

保護者の皆さまへ

－町田市立小学校における緊急事態宣言中の対応について－

新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえた国による「緊急事態宣言」の再延長に伴い、子どもの安全を第一に考えるとともに、感染症対策を徹底しながら、以下のとおり対応を行ってまいります。

- 緊急事態宣言期間中の教育活動について
 - 臨時休校は行わず、感染症対策を徹底しながら教育活動を実施します。

- 緊急事態宣言期間中の学校行事等について
 - 校外学習については、原則延期又は中止とします。
 - ※ただし、公共交通機関を使用しないもの、学区内など徒歩で移動できる範囲の校外学習については、児童・生徒の安全面を配慮した上で実施する場合があります。
 - ※校外学習の実施、延期、中止等については各学校からお知らせします。
 - 宿泊を伴う行事については、延期又は中止とします。
 - 小学校放課後英語教室については、一部内容を変更・制限して、感染症対策を徹底しながら、実施します。

- 保護者会・学校公開等について
 - 保護者会・学校公開については、緊急事態宣言中は延期又は、保護者の理解を得た上で、オンライン等で実施するなど工夫して行います。

- 運動会等について
 - 緊急事態宣言期間中は、安全面の配慮から原則延期又は中止とします。
 - ただし、一年間の学校行事のバランスや工事等の施設整備の状況を考えた際に、緊急事態宣言解除後の延期が難しい場合については、児童・生徒の安全面を配慮した上で実施する場合があります。

- 学童保育クラブ及び放課後子ども教室「まちとも」の活動について
 - 小学校における学童保育クラブの活動については、継続して実施します。
 - 放課後子ども教室「まちとも」の活動については、6月3日（木）から順次実施します。再開日は各学校からご連絡いたします。

※児童や同居の家族の感染が疑われる場合や濃厚接触者に特定された場合、感染が判明した場合には、児童を登校させずに、休養をとるようお願いいたします。また、そのような場合には学校へのご連絡をお願いいたします。

2021年6月1日
町田市教育委員会